

会 議 録

会議名	小金井市図書館協議会 第2回		
事務局	図書館		
開催日時	平成 20 年 7 月 11 日(金)18 時 00 分～20 時 00 分		
開催場所	小金井市立図書館 本館 地下集会室		
出席者	委員	荒井 容子 浦野 知美 兼森 順子 川口 真理子 君川 恵子 野垣 成恵 松尾 昇治 矢崎 省三 山口 源治郎 渡辺 一雄	
	欠席者		
	事務局	向井教育長 渡辺生涯学習部長 田中図書館長 安居庶務係長 樺沢奉仕係長 三田村主事 川口主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 図書館協議会委員委嘱</p> <p>(2) 講演会「委託や指定管理者導入によるメリットやデメリット」</p> <p>(3) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成 20 年第 2 回市議会定例会の報告について</p> <p>(2) 改正図書館公布施行について</p> <p>(3) その他</p>		

<p>会議結果</p>	
<p>提出資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館を一部委託した場合の受託金額(概算)など (2) 図書館本館の開館日数・時間拡大に係る予算試算 (3) 受託した場合のカウンター表 (4) 東京都区部の委託費の比較 (5) 平成 19 年度「公立図書館調査」総括表 (6) 本日の講義に関する資料 (7) 改正図書館法概要 (8) 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (9) まちづくりと図書館－公共図書館の役割と可能性－ (10) 第 10 期図書館協議会委員名簿 (11) 第 5 ブロック研修会(案)
<p>その他</p>	

審議経過(主な発言要旨等)

田中館長	<p>皆さんこんにちは。図書館長の田中です。</p> <p>本日はお忙しい中、平成 20 年度第2回図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>議事に入る前に欠員であった学校長推薦の委員につきまして、教育委員会の承認が得られましたので、小金井市立第4小学校の渡辺校長を第10期図書館協議会委員として、教育長より委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>(委嘱状交付・挨拶)</p>
田中館長 向井教育長	<p>続きまして教育長から挨拶をさせていただきます。</p> <p>教育長の向井です。第1回の協議会では図書館の運営体制の見直しということで諮問をさせていただきました。質疑については、熱心な多くの質疑があったと報告を受けています。先の6月の定例議会でも多くの質疑がされました。子ども読書活動推進計画も来年度第2次計画に入るなど、図書館に対してますます関心が高まっています。本日は「委託や指定管理導入によるメリットやデメリット」ということで、日本図書館協会よりこの問題に精通している大橋さんを講師にお招きしています。諮問内容を協議するうえでしっかりと勉強しなければならない内容であると思いました。また、次回以降も勉強会、視察等計画されているので、この過程を通して多くの議論をしていただき図書館の置かれている現状や市民要望を把握しながら答申に反映していただきたいと思っています。本日はよろしく願いいたします。</p>
田中館長	<p>ありがとうございました。なお、教育長につきましては次の公務がありますのでここで退席させていただきます。</p>
矢崎会長	<p>それでは矢崎会長、協議会の開催についてお願いします。</p> <p>では議題講演会「委託や指定管理者導入によるメリットやデメリット」について事務局お願いします。</p>
田中館長	<p>配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>なお、前回正規職員を減らして非常勤職員を増やした場合ということで資料提出を考えていましたが、現行、土・日・火・祝は正規職員が4人配置ですが、正規職員が必ずカウンターに入るという考え方でカウンターを組んでいるため、仮に3人にした場合、正規職員がカウンターに入らない時間帯ができてしまうので作成できませんでした。つまり、これ以上正規職員を減らすならば、非常勤職員だけでカウンターを維持していくと、方針転換をしなければなりません。</p>

矢崎会長	<p>では、本日はご要望のあった「委託や指定管理におけるメリットとデメリットについて」を議題とした勉強会です。このテーマに関して日本図書館協会から推薦していただきました、図書館政策企画委員会委員長の大橋さんよろしくお願ひします。</p>
大橋講師	<p>(講演会) 「委託や指定管理者導入によるメリットやデメリット」 日本図書館協会・政策企画委員会委員長 大橋 直人 講師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1970年代より委託化が始まったが、職員が基本的な業務に携わらなくなり資料へ精通しなくなる懸念が当初からあった。 ・委託は人件費削減が主たる理由で、23区で委託・指定管理化していないところでは、非常勤職員化している。 ・受託業者は人材派遣会社が大半で、図書館関連業者は少数。 ・委託によるメリットは、開館日時(祝日・夜間等)の延長、基幹的業務(レファレンス、選書等)の充実、経費の削減、接客の改善(均一化、向上)、資料費の増額(但し、資料費が減額された例もある) ・昨今、図書館業務委託市場が拡大して企業間競争が激化して、図書館専門業者は質を確保するため競争に勝てずに撤退し、専門外の業者が残り現場は混乱している。 ・構造改革、経済活性化を目的に進められてきたが法的根拠は何もなく、指定管理の場合情報公開の対象になるかどうか曖昧。 ・ニュー・パブリック・マネジメント(新公共経営)で自治体運営に民間企業の手法を取り入れるようになり、政策・企画と実施の分離が検討されている(保育園・学童保育・給食・図書館等) ・民間の労働市場と同様に、自治体も人件費抑制のため単年度雇用、定期昇給なしの非常勤職員を増やしており、図書館だけが特別なわけではない。 ・地方自治法 244 条の2第 3 項「設置の目的を効果的に達成」とあるが、ここでは財政・経済的な効率性については言及しておらず、別に客観的に示すべきで、開館日時の延長、司書率の向上は合理性がない。 ・図書館法第17条で「無料の原則」が規定されており、民間企業では経済的利益が期待できないため、人件費を削るしか選択肢がない。 ・競争原理に立つ民間事業者に連携・協力は難しい。 ・現状の直営でサービスが評価できるとは必ずしも言えず、自らの管理運営のあり方を問い直す良い機会である。 ・老人ホームの補助金不正受給、建築確認事務の手抜き、業者の経営破たん、撤退等の問題が市場化、指定管理者制度の見直しの

動きがある。

・自治体は成果主義のためには、価格のみで評価し、安ければ安いほどいいという考えがある。

・島根県安来市立図書館は業務の蓄積性が保証されないという理由で2年後に直営に戻している。

・文部科学省も「指定管理者制度の導入による弊害」として社会教育三法改正での付帯決議で問題認識は持っている。

・民間事業者では、資料購入、消耗品、備品購入の多岐に渡って独占的になる。

・仕様書で枠があるため柔軟な運営が期待できず、また、業者が交代した場合業務の引継ぎが行なわれない。

・各館業者が異なる場合、企業秘密を守るため業務責任者の会議、研修が行なわれていない。

・業者の職員は、次年度も受託できるかどうか、また、契約社員のため更新できるかどうか雇用継続への不安を常に抱えている。

・業務に携わらない自治体職員が指定管理者による運営を評価できるとは思えない。

・業者は最低ラインギリギリの人員しか配置しないため、業務が滞ることがあり、結局図書館職員がしているのが実態である。

・分館の業務評価を現場にいない職員が行なうことになる。

・利用者・住民のためという原点に戻って、情報公開を積極的に行い委託問題に留まらず、図書館とは何か、について考える機会にすべきである。

矢崎会長
山口委員

どうもありがとうございました。何か質問はありますか。

図書館サービスの目的を一番効果的かつ効率的に実現する方法を考える時に、まず、公立図書館つまり自治体、公務員が担ってきて良かったのか、ということを考えなければならない。自治体でも民間でもいいサービスができる仕組みとは何なのか。1つの仮説として PFI にしインセンティブを発生させたら、経費はかかるかもしれないが、サービスは向上するかもしれない。

私は基本的に公務員組織で公立でと考えているが、それを活性化するためには何をすればいいのか。市場原理的な民間企業の手法と何が質的に違うのか。そのようなことが今問われていると思います。私どもの国立大学がそうですが、実に企業経営的な経営手法で運営されています。そのため、自由な発想ができなくなってきた、どうしたら成果が上がるか、人を集められるかが強調され、どうしたらいい研究ができるかということが抜けている気がします。そういう点で日本図書館協会は指定管理が馴染まないというだけでなく、公立、民間、NPO など各運営方法のメリット、デメリット、課題等は議論されていますか。

大橋講師	<p>議論はされていませんが、問題意識はあります。窓口委託とは非常勤職員の解雇と常勤職員の削減という現象が生まれます。NPO で運営していた中野区では、非常勤職員が自分達で受託しようと発想した。自分達の最低賃金は300万にし、残りのお金で運営したが、非常勤職員時代よりも給料は高いです。今、任期付公務員等あるが、今後の公務員制度を含めた問題だと思います。また、司書資格者が非常勤でしか働けなくなりそれで良いのかという問題があります。</p> <p>構造改革の時、官より民の方が良いという風潮になったが、今は偽装問題等が発覚して民でも質が問題になっています。その中で渡海文部科学大臣が、なぜ図書館で指定管理が進まないのかという質問に対して、馴染まないのではないかと答えている。文部科学省も問題を認識し始め、どのような運営体制がいいか再度考えなければいけない時期に来ていると思います。指定管理者についてもだが、法律上何も具体的に決まっていない。各自治体がチェック体制を含め全ての仕組みをつくりなさいという流れだが、自治体は金勘定だけで中身がまったくない。そのためあまり報道されていませんが、指定管理の取り消し、辞退、破綻、ダンピング等が発生するという悪循環に陥っていると思います。そのため、公立も含めどのような運営体制が良いのか考えていかなければならないと思います。</p>
荒井委員	<p>講演会の中で業者が違ふと連携が取りづらいとありましたが、実際相互貸借等はできていますか。</p>
大橋講師	<p>ルーティンワーク的な相互貸借等は規定もあるので通常業務として行なっております。以前は、都で事例集などを共有して切磋琢磨していましたが、今では事務的な情報交換しか行なわれていません。</p> <p>また、民間事業者で正規社員は一人もいず、契約社員だけです。そのため、育成研修させるという視点が欠けているため、機械の使い方、トラブルを起こさない接客法が重視されます。企業イメージを保つためクレームだけは避けたいとの考えでしょう。返却期限が遅れたり、マナーが悪かったりしたら注意するのが当然ですが、クレームを避けるため事なかれ主義になっています。</p>
山口委員	<p>中野区で図書館関係業者が受託を辞めましたがその経緯はご存知ですか。</p>
大橋講師	<p>一般的には委託費があまりにも低かったからだと言われていました。図書館関係業者は4割ほど高い場合もあります。</p> <p>競争入札で行なうと一定の考えを持った図書館関係業者は落札できないということになりますね。</p> <p>某図書館関係業者は受託できなかった場合、社員を別の図書館に配置し、ノウハウが流出しないよう受託した業者の社員にならせません。図書館関係外の業者は従来 of 現業職のような労働派遣の感覚で、落札したら社員を引き続き雇用できると思っています。そのため直</p>

	<p>前になって慌てるケースが少なくありません。</p> <p>その考え方だと落札金額が下がると、そのしわ寄せが労働者に来て、本来経験を積むと賃金が上がるのに、下がるという事態を招くことになります。日本図書館協会にも報告が上がっていますが、落札した者勝ちという無責任な考えで十分なスタッフを派遣しないなどの業者がいることは事実です。</p>
山口委員	<p>民間活力を導入した千代田図書館の広報・企画力等見習うべき点がありますが、どのように見ますか。</p>
大橋講師	<p>ビジネス支援や医療情報とか行なっているが、基本的な住民 1 人当たりの貸出冊数が伸びない中でやっても意味がないと思います。資料と情報の提供という基本的なことをやった上でのサービスで、基本を忘れていたので私は誤りだと思います。千代田図書館は地図や絵図等郷土資料に恵まれているのもったいないと思います。</p>
浦野委員	<p>レファレンスを含む図書館の質と開館時間拡大等利用者に対するサービスとの折り合いをつけるポイントについてどのようにお考えですか。</p>
大橋講師	<p>図書館の人件費をどう見るかだと思います。まず、図書館の質とサービス拡大に係る経費を共通認識とする必要があります。今は、資料費が削られても知らない市民が大半だと思います。図書館側も悪い情報は外に出さない傾向にありますがそれではいけないと思います。それらを含めてみんなで議論する必要があると思います。</p>
矢崎会長	<p>利用者が資料の数を増やすために委託等求めているなら辛い問題だと思います。しかし、話によると人件費も減って資料費も減っているとのことで、とんでもない話だと思います。非常勤職員だと直接給料を貰えるが、業者が間に入ると事務費を引いてしまうのでなぜ経済的なのかが理解できません。</p>
兼森委員	<p>小金井の場合だと本館の老朽化、手狭さに代表されるように施設の問題があり、市民もある程度の施設は要望しています。しかし、その新館建設等のために人件費を抑制しようとする考え方は腑に落ちません。施設も当然必要ですが、中身である人材も大切に疎かにすれば図書館自体がダメになってしまうと思います。今後の小金井の図書館をプライドと責任を持って担える職員を育成していくべきだと思います。</p>
荒井委員	<p>司書を置けば人数を減らすことも可能との話がありましたが、そのような試算はありますか。</p>
大橋講師	<p>司書採用をしている自治体がありますが、その貸出数等の統計を調べれば歴然です。専門職を雇えば 10 人のところを 8 人でできる可能性もあると思います。浦安や調布は司書採用していますが、多くの非常勤職員を抱え大変な思いをしています。図書館は人件費がかかるものであるという認識が必要だと思います。</p>

矢崎会長	<p>片山前鳥取県知事が意欲的なベテラン専門職員の素晴らしさを書いており、感覚ではなく数値で表していたのは非常に説得力がありましたね。</p> <p>また、先日立川で図書館の見直し説明会に行ってきましたが大盛況なのに驚きました。図書館への市民の関心が非常に高いのが実感できました。</p> <p>では次に報告事項に入ります。</p>
田中館長	<p>(報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 20 年第 2 回市議会定例会の報告について (2) 改正図書館公布施行について (3) その他
矢崎会長	<p>では次回の協議会は図書館業務受託会社の話を聞くことをテーマにして平成 20 年 8 月 8 日(金) 15 時から図書館本館地下集会室で開催いたします。</p> <p>以上で平成 20 年度第 2 回図書館協議会を終わりにします。</p>